

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和四年六月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年一月二十四日奈良県指令建第一〇八一七六号

令和四年五月十八日奈良県指令建第一〇八一七六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年五月二十七日建第九九六〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字西竹田三三番一及び三四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市今市町四〇一

生活協同組合コープ自然派奈良 代表理事 岡田昭典

一 許可番号

令和四年四月七日奈良県指令建第一〇八一四四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年五月二十七日建第九九六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字大野五五番三の一部、五六〇番一、五六〇番二及び五七一番

一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字大野五五七番地

堀内孝祐

一 許可番号

令和三年七月九日奈良県指令建第一〇六一四五号

令和四年四月二十六日奈良県指令建第一〇六一―一四五―一号  
令和四年五月二十七日奈良県指令建第一〇六一―一四五―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年五月二十七日建第九九六二号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和四年五月二十七日建第五七七七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市東生駒月見町二〇四番六、二〇四番七、二〇四番八、二〇四番九、二〇四番  
一〇、二〇四番一一、二〇四番一二、二〇四番一三、二〇四番一四、二〇四番一五、  
二〇四番二〇及び二〇四番二一（一工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区西本町一丁目四番一号  
株式会社クリアジャパン 代表取締役 宮崎勲

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市東生駒月見町二〇四番二一  
下水道 生駒市東生駒月見町二〇四番二一の一部  
水路 生駒市東生駒月見町二〇四番二〇